

保護者の皆様

藤沢市立第一中学校  
校長 市川 明美**気象状況・自然災害に伴う学校の対応について**

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、風水害に関する警報が発令された場合や、南海トラフ地震等の大規模地震に備え、「気象状況・自然災害に伴う学校の対応」について改めてご確認いただきたく存じます。これは緊急時の学校の対応についての重要事項ですので、ご家庭でもしっかりとご確認くださいますようお願いいたします。また、各家庭で日頃から家族会議などを通じて、有事の際に迅速に対応できるよう準備を進めておいてください。

**A 風水害に関する警報が発表された場合**

朝 7 時を目安に以下の判断基準に従い、自宅待機とし、併せて学校から家庭へ連絡メールを送付する。

**《判断基準》**

藤沢市に以下の警報等が発表されている。

- |                      |                              |
|----------------------|------------------------------|
| <u>1. 「暴風警報」</u>     | <u>2. 「大雨警報」と「洪水警報」の 2 つ</u> |
| <u>3. 「土砂災害警戒情報」</u> | <u>4. 「暴風雪警報」</u>            |
| <u>5. 「大雨特別警報」</u>   |                              |

その後の対応については、7 時から 7 時 30 分までに学校から連絡メール、または学校 HP 等で知らせる。ただし、未加入の家庭には職員が電話を連絡する。それまで、自宅待機とする。上記以外の場合でも、家庭で危険と判断した場合は自宅待機とする。その際は、保護者から学校へ連絡をお願いします。

**B 大地震発生時、大津波警報発表時の対応****① 大地震発生時（藤沢市で震度 5 弱以上）**

	対応および生徒の動き
登校前	休校
登下校時	生徒は家庭、学校、避難場所等安全な場所へ避難する。
在校時	生徒は安全が確認されるまで学校待機とする。 ※安全が確認された段階で正常な授業の再開ができないと判断した場合、保護者か保護者に準ずる大人への引き渡しとする。
在宅時	休校

※ 保護者に準ずる大人とは、「緊急引き渡しカード」に記載された“引き渡し人”のことを指します。原則として、“引き渡し人”に記載のない方への引き渡しはできません。

※ 登校再開の指示は学校より連絡メール等を使って行うが、不通の場合は臨機応変に対応します。

※ 交通機関の利用者、留守家庭等の生徒のうち帰宅できないものについては状況を判断し、学校が保護します。

**② 大津波警報発表時**

生徒在校時に大地震の発生し、大津波警報が発表された場合、次の対応をします。

- 揺れが収まり、校舎の安全を確認後、校舎の上層階で待機する。
- 警報が解除された段階で、保護者または保護者に準ずる大人が引き取りに来るものとする。

※一中の標高 … 海拔 10.5m 、校舎の高さ … 3 階までは 18.1m

問い合わせ先  
藤沢市立第一中学校  
0466 (25) 3100  
教頭 野口 博史